



### USPTOのご紹介

米国特許商標庁は、英語では「United States Patent and Trademark Office」と言い、「USPTO」とよく略されます。以前は米国の首都ワシントンDCにありましたが、バージニア州のクリスタルシティに一度引っ越し、今は同じくバージニア州のアレクサンドリアに位置しています。下記の写真の真ん中の少し尖ったような建物が本館であり、その左右に2棟ずつ、計5つのビルとなっています。本館には大きなセミナールーム、資料室、ミュージアムなどもあり、4つの別館は技術分野ごとに分けられています。審査官とのインタビューは、多くの場合、4つの別館のうち当該審査官が所属する部署がある建物で行われることとなります。また、真ん中の公園のように見えるところは、審査官たちの休憩の場として良く使われているようです。



### USPTOのブランチオフィス

バージニア州のアレクサンドリアにあるのはUSPTOの本部であり、この他4つのブランチオフィスをオープン済みかオープン予定です。オバマ大統領は、2011年にAIA (America Invents Act) 改正法にサインした時に、USPTOが少なくとも3つのブランチオフィスをすることを許可しました。そして、2012年にはミシガン州のデトロイトに初のブランチオフィスが誕生し、その後2014年にはコロラド州のデンバーに二つ目のブランチオフィスがオープンしています。そして直近では、2015年10月にカリフォルニア州のサンノゼ（シリコンバレーエリア）に3つ目のブランチオフィスができました。更に、テキサス州のダ

ラスには2015年11月に4つ目のブランチオフィスがオープンする予定なので、この創英ヴォイスが発行されるころにはもうオープンされていると思います。ブランチオフィスがオープンされて以来、アレクサンドリアの本部で行われるセミナーがデンバーでテレビ中継されたり、IPR (Inter Partes Review：日本の無効審判に相当)の口頭審理時の一部のジャッジがブランチオフィスからテレビ中継で参加したり等が起っています。

### USPTOのトリビア一つ

折角なので、USPTOに関するトリビアを一つご紹介しようと思います。

アメリカには、ご存じのように、いろんな国からたくさんの方が移民して来ています。ですので、USPTOの審査官の出身も当然バラエティに溢れています。さて、USPTOの職員の苗字のうち、最もありふれた苗字はどの国の何という苗字でしょう？



答えは、下記のUSPTO職員検索ページを手掛かりに見つけることができます。

<http://portal.uspto.gov/EmployeeSearch/>

答えは、ベトナムのNguyenです。Nguyenはベトナムで最も人数の多い苗字で、上記ホームページで検索すると、この原稿作成時現在331人もUSPTOに在籍しています。一方で、アメリカを代表するとも言えるSmithは96人いて、韓国を代表とするとも言えるKimは81人います。ところで、不思議なことに日本代表のSuzuki、Satoは何故か一人もいません。

以上  
(弁理士・鄭 聖暉)